

令和7年

第2回美浜町議会臨時会会議録

令和7年3月31日 開会

令和7年3月31日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

## 令和7年第2回美浜町議会臨時会会議録目次

3月31日（月曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	1
開会及び会議の宣告	1
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第37号から議案第40号まで4件一括提案説明	2
議案第37号（質疑・討論・採決）	4
議案第38号（質疑・討論・採決）	5
議案第39号（質疑・討論・採決）	6
議案第40号（質疑・討論・採決）	6
閉会	7

令和7年3月31日（月曜日）

第2回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

令和7年3月31日（月曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第37号 多世代交流型子育て拠点施設整備工事請負契約の締結について  
議案第38号 美浜町税条例の一部を改正する条例について  
議案第39号 美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について  
議案第40号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程に同じにつき省略

◎ 本日の出席議員（12名）

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 都筑新悟君 | 2番  | 茶谷佳宏君 |
| 3番  | 大寄暁美君 | 4番  | 丸田博雅君 |
| 5番  | 橋場友昭君 | 6番  | 野田謙弥君 |
| 7番  | 中須賀敬君 | 8番  | 森川元晴君 |
| 9番  | 廣澤毅君  | 10番 | 荒井勝彦君 |
| 11番 | 大岩靖君  | 12番 | 野田増男君 |

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22名）

- |        |        |          |       |
|--------|--------|----------|-------|
| 町長     | 八谷充則君  | 副町長      | 杉本康寿君 |
| 教育長    | 伊藤守君   | 総務部長     | 宮原佳伸君 |
| 厚生部長   | 中村裕之君  | 産業建設部長   | 茶谷昇司君 |
| 教育部長   | 谷川雅啓君  | 総務課長     | 大松知彰君 |
| 地域戦略課長 | 下村充功君  | 防災課長     | 三枝利博君 |
| 税務課長   | 山本圭介君  | 住民課長     | 柴田香緒君 |
| 福祉課長   | 三枝美代子君 | 健康・子育て課長 | 藪井幹久君 |
| 環境課長   | 百合草俊晴君 | 産業課長     | 富谷佳成君 |
| 建設課長   | 平野恵司君  | 都市整備課長   | 平野和紀君 |
| 水道課長   | 竹内健治君  | 会計管理者    | 富谷佳宏君 |
| 学校教育課長 | 近藤淳広君  | 生涯学習課長   | 戸田典博君 |

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

- |        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 宮崎典人君 | 議会係長 | 江本真実君 |
|--------|-------|------|-------|

〔午前9時00分 開会〕

○議長（大寄暁美君）

皆さん、おはようございます。

令和7年第2回美浜町議会臨時会開催にあたり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ち、お願いします。お持ちの携帯電話はマナーモードか、電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

[ 町長 八谷充則君 登壇 ]

**○町長（八谷充則君）**

皆さん、おはようございます。

本日、令和7年第2回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席頂き、まずもって御礼申し上げます。桜の咲く季節となり、いよいよ明日から新年度を迎えますが、この週末も次の週末も春祭りが行われております。

議員の皆様におかれましても、体調管理にご留意いただくとともに、町政に対しまして御支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

[ 降 壇 ]

**○議長（大寄暎美君）**

ありがとうございました。それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたので御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

---

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（大寄暎美君）**

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番 橋場友昭議員、11番 大岩靖議員を指名します。両議員、よろしくをお願いします。

---

**日程第2 会期の決定**

**○議長（大寄暎美君）**

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大寄暎美君）**

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

---

**日程第3 議案第37号 多世代交流型子育て拠点施設整備工事請負契約の締結についてから**

**議案第40号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで4件一括提案説明**

**○議長（大寄暎美君）**

日程第3、議案第37号 多世代交流型子育て拠点施設整備工事請負契約の締結についてから議案第40号 美浜町

国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、以上4件を一括議題とします。

以上4件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

#### ○町長（八谷充則君）

本日、御提案申し上げますのは、議案第37号 多世代交流型子育て拠点施設整備工事請負契約の締結についてをはじめとして、4件でございます。

早速、提案理由を御説明いたします。初めに、議案第37号 多世代交流型子育て拠点施設整備工事請負契約の締結についてでございますが、本契約を締結するにあたりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第38号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第39号 美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法の一部改正に伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第40号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

私からの提案理由の説明は、以上でございます。

なお、議案第37号から議案第40号までの詳細につきましては、順次担当部長から説明いたしますので、慎重に御審議頂き、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降 壇〕

#### ○厚生部長（中村裕之君）

初めに、議案書の1ページを御覧ください。議案第37号 多世代交流型子育て拠点施設整備工事請負契約の締結についてでございますが、去る3月19日一般競争入札を実施いたしました。

その結果、次のページ資料1のとおり、3社入札の結果、税抜き3億4,500万円で伊藤組建設株式会社が落札し、消費税及び地方消費税3,450万円を含め、3億7,950万円で3月19日に仮契約を締結いたしました。

本契約を締結するにあたり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回の工事は、3ページから6ページの資料にありますとおり、河和台二丁目に多世代交流型子育て拠点施設を整備するものでございます。工期につきましては、令和7年4月1日から令和8年3月24日までの358日間としております。なお、この工事にかかる財源であります国庫補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）につきましては、交付の内示を受け、町債の子育て支援拠点整備事業債については、補正予算債で同意をいただきましたので、御報告させていただきます。

議案第37号の説明は、以上でございます。

#### ○総務部長（宮原佳伸君）

次に、議案第38号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、8ページを御覧ください。第75条は、軽自動車税種別割の税率区分の見直しで、原動機付自転車のうち、二輪のもので、総排気量が125cc以下かつ、最高出力が4.0キロワット以下のものの税率を2,000円とするものです。

9ページの、第80条第2項は、軽自動車税種別割の標準課税の区分の見直しに伴う減免申請書の記載事項に係る規定の整備でございます。10ページの第81条第2項、及び11ページの第3項は、道路交通法の改正によるマイナ免許証の運用開始に伴い、軽自動車税の身体障害者等に対する種別割の減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定の整備をするものでございます。11ページの附則第10条の2は、法律改正による項ズレの反映を。12ページの附則第10条の3は、法律改正により、特定マンションについて、新築住宅等に対する固定資産税の減免の申告書の提出がない場

合でも、要件に該当する場合には、減免できることとする規定の新設等を行うものでございます。

なお、施行日は、令和7年4月1日でございます。

次に、議案第39号 美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例についてでございますが、15ページを御覧ください。附則第4項から附則第6項及び附則第17項につきましては、法律改正にあわせて項ズレの反映をしております。

なお、施行日は、令和7年4月1日でございます。

議案第38号及び議案第39号の説明は、以上でございます。

#### ○厚生部長（中村裕之君）

続きまして、議案第40号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございますが、18ページを御覧ください。第24条第1項第2号及び20ページの第3号において、軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずる金額を引き上げるものでございます。22ページの資料2を御覧ください。国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯については、軽減判定所得の算定において、被保険者数の数に乗ずる金額を29万5,000円から30万5,000円に引き上げ、2割軽減の対象となる世帯については、軽減判定所得の算定において、被保険者数の数に乗ずる金額を54万5千円から56万円に引き上げ、軽減対象の拡大を図るものでございます。

なお、施行日につきましては、令和7年4月1日でございます。

議案第40号の説明は、以上でございます。

#### ○議長（大嵯暁美君）

議案第37号から議案第40号までの説明が終わりました。ここで暫時休憩とします。

[ 午前 9時11分 休憩 ]

[ 午前 9時45分 再開 ]

#### ○議長（大嵯暁美君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、議案第37号 多世代交流型子育て拠点施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。茶谷議員。

#### ○2番（茶谷佳宏君）

それでは今回の工事の積算にあたりまして、働き方改革における諸経費は週休2日対応のものになっていますか。

#### ○健康・子育て課長（藪井幹久君）

週休2日としております。

#### ○2番（茶谷佳宏君）

今回の契約金額というのはすべて国庫支出金の対象となっていますか。

#### ○健康・子育て課長（藪井幹久君）

全額交付対象経費となります。

#### ○2番（茶谷佳宏君）

それでは3回目になりますが、今回の工事費につきましては3月の補正予算で計上されたものですが、3月の補正予算で計上された金額と今回の工事費なんですけど、3月の補正予算に計上されて今回の工事に入っていないものというのは何かありますでしょうか。

#### ○健康・子育て課長（藪井幹久君）

補正予算の工事請負費の中に含まれていない、今回のもの以外を申し上げますと、敷地外で駐車場を整備する経費1,000万円が工事請負費の予算の中に含まれています。

#### ○議長（大嵯暁美君）

ほかに質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。  
お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。  
これより議案第37号 多世代交流型子育て拠点施設整備工事請負契約の締結についてを採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大嵯暁美君）**

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第38号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

**○2番（茶谷佳宏君）**

それでは税条例の質問をさせていただきます。第81条第3項では、マイナ免許証で運転免許情報を確認するということがありますが、税務課の窓口では確認することはできるのでしょうか。

**○税務課長（山本圭介君）**

マイナ免許証を提示された場合はどうするのかということなんですけれども、まず、マイナンバーカードに記録されている運転免許情報を読み取るための専用アプリがダウンロードされている機器により確認できます。

**○議長（大嵯暁美君）**

ほかに質疑はありませんか。茶谷議員。

**○2番（茶谷佳宏君）**

それでは次に、附則第10条の3 14にあります特定マンションとはどのようなマンションなのか、また、本町に現在、該当するマンションはあるのでしょうか。

**○税務課長（山本圭介君）**

特定マンションとはどのようなものか、また美浜町内にあるかでございますけれども、特定マンションとは新築されてから20年以上経過したマンションで、建物の外壁修繕や模様替えなどの大規模な工事が行われたものでございます。また、美浜町内には現在該当するものはございません。

**○2番（茶谷佳宏君）**

ただいまの特定マンションに該当した場合、固定資産税はどれだけ減額となるのでしょうか。

**○税務課長（山本圭介君）**

減額される割合ですけれども、2分の1でございます。

**○議長（大嵯暁美君）**

そのほか質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。  
お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。  
これより議案第38号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大嵯暁美君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第39号 美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。  
お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。  
これより議案第39号 美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大嵯暁美君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第40号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

**○2番（茶谷佳宏君）**

美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質問します。今回の改正で5割、2割の軽減判定所得が拡大されるということですが、令和6年度課税所得で判定した場合、影響のする世帯は何世帯あるのでしょうか。

**○住民課長（柴田香緒君）**

改正により影響のある世帯ですが、2割軽減から5割軽減へ変更となる世帯が15世帯、あらたに2割軽減となる世帯が13世帯、あわせて28世帯となる見込みでございます。

**○議長（大嵯暁美君）**

ほかに質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大嵯暁美君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第40号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大嵯暁美君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いします。

[ 町長 八谷充則君 登壇 ]

**○町長（八谷充則君）**

令和7年第2回美浜町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会に提案申し上げた議案第37号 多世代交流型子育て拠点施設整備工事請負契約の締結についてをはじめとする全案、慎重審議の上、御承認いただいたことに御礼を申し上げます。ありがとうございました。

[ 降 壇 ]

**○議長（大嵯暁美君）**

ありがとうございました。

これをもって令和7年第2回美浜町議会臨時会を閉会します。御協力ありがとうございました。

[ 午前 9 時 56分 閉会 ]

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年3月31日

美浜町議会

議長 大 寄 曉 美

議員 橋 場 友 昭

議員 大 岩 靖